

<電話応対記録>

| 所長 | 次長 | 総務課長 | 建築住宅課長 | 都市計画課長 | 課係 | 担当 |
|----|----|------|--------|--------|----|----|
| | | | | | | |

[REDACTED]の違反造成に関連し、[REDACTED]から電話があつたので報告します。

日時 平成15年2月27日(金) 10時頃

当方 [REDACTED]

[REDACTED] 昨日は大変みたいだつたが、ご苦労さん。
怖くて言えなかつたかも知れないが熱海市役所はいままで認めてきたのに、何で突然こんなことになつたのか。市役所に対しては必ず何とかしてもらう。
上段の造成はカムフラージュでやつたことくらいはわかるだろう。いきなり処分とは納得できない。将来的に開発したいと言つてあつただろう。
水道管については、絶対に撤去させる。熱海市には昨日話をしてある。
許可を受けている方の工事については、ボーリングも昨日終わつた。
いままで、県と市で打合せをして了解して進めてきたのに、このようになったからには水道管がどうなつても知らない。
弁護士と相談したところ、都市計画法より不動産登記法の方が強いとのことだつた。
(何を言いたいのかは、図りかねる)

市道築造のために、1億4千万円かかった。この金は熱海市に返してもらう。
うちとしては、開発の基準どおりの9%勾配で道路を作つても良かったが、それでは水道管が宙に浮いてしまうということで、(現道なりの)20%で施工することになったのではないか。今まで、県・市と打合せをして了解されて進めてきたのにこのようになったからには、水道管がどうなつてもしらない。こういうことも含めてどんな影響が出てくるのかも承知しているね。

うちは、もう許可なんか要らない(許可済み地と無許可造成地のどちらを意図しているか不明)。熱海市と話をするつもりだ。

こんなことになつてもあなたを恨むようなことはしない。私はそんなに小さい人間ではない。今度ゆっくりお茶でも飲みながら話をしたいね。

(終始、こちらは相槌を打つ程度)

この後、別件ではあるが、知合いが熱海市和田浜あたりで擁壁の申請をしているので、早く処理して欲しいとの話あり。

以上、時間的に10~15分位。一言二言少し声が大きくなることがあつたが、落ち着いた話し振りであつた。

相談の際、無許可造成で工事停止命令を出した場所について将来の開発の意向は口に出していたが、「開発するなら開発行為許可申請を出してください。下と同時期に開発したいなら区域に含めてください。」と指導していたが、今は開発しないとのことで土砂採取・縁地復元の風致地区内行為のみの許可申請で工事を行っていた経緯がある。